慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	二〇一七年度修士論文要旨；二〇一七年度卒業論文題目
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2018
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.87, No.4 (2018. 9) ,p.121(565)- 135(579)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20180900-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

二〇一七年度修士論文要旨

〔日本史学分野〕

七世紀以前の古代日本外交に関する考察
―白村江の戦いまでを中心に―

蓮本　龍

六六三年に倭が百済復興軍と共に唐・新羅の連合軍と戦った所謂白村江の戦いは、日本古代史上最大の対外戦争であり、その敗北が後の中央集権的な律令国家成立の遠因となった事は間違いないが、その状況は一歩間違えれば倭の滅亡を招きかねない危険なものでもあった。このような決断に当時の政権中枢が至ったのは何故か。その解明には、そこに至るまでの国際情勢の変遷と、戦時に政権を掌握していた人物とその思想を考慮しなければならない。白村江参戦・敗戦時の政権掌握者は無論中大兄皇子と想定されるから、拙稿においては特に外交的な視点に主軸を置きつつ中大兄の政策志向・思想について考察を進めた。

一章では、まず白村江の戦いに至るまでの朝鮮三国・隋唐の国際関係の変遷や政変を俯瞰した。その後、同時期に倭で起きた乙巳の変について、中大兄・入鹿の双方が共に遣唐留学生である僧旻・南淵請安らに師事している点から、従来外交方策から脱却し第一回遣唐使以来断絶状態であった唐との国交再開を目指し、その際の改革を高句麗的な権臣主導で行うか、百済的な王権主導で行うかで対立したものであろう。

また、ここにおける従来外交方策とは、朝鮮半島南部（弁韓地域）に嘗て加羅任那が存立していた頃に権益を得ていた倭に対して、百済が倭からの援軍を得ようと当該地域の新羅からの奪還・復興を、新羅がそれを阻止しようと当該地域から得られていた権益の補填を行う、純然たる外交上の産物である「任那の調」である。これは当時の倭において重視され、この後の遣隋使における冊封・羈縻体制下に置かれない対等な国家関係を築こうとする倭の行動も、「任那の調」を貢納させる立場である百済・新羅よりも国際秩序内で下位に置かれることを防ぎ、大陸からの先進技術・文化の吸収に加えて、百済・新羅に対する優位な立ち位置を国内外にて維持しようとした為と考察した。

このような外交指針がまた、第一回遣唐使の帰国に随伴してきた唐使の高表仁が王子あるいは王と「礼を争って」「朝命」あるいは「天子命」を宣べずに帰国するという事態に繋がった。これは、従来百済経由で行われてきた大陸遣使が、今回遣唐使の帰国時には新羅経由で新羅使を伴わせる新羅よりの姿勢が唐から見られる事から、国交樹立と引き換えに新羅支援を唐から要請されたのであり、当時の倭が「任那の調」の請求権確保を重視した為に、この要求を拒否し唐と国交断絶状態になったのである。

二章では、斯様な外交状態を変革すべく、その手法の対立によって起きた乙巳の変後の大化期外交について、僧旻との関係からおそらく中大兄と同様の思想を有していた孝徳天皇と中大兄の共同で唐外交再開を目標に、従来の「任那の調」を廃止して唐と親しい新羅重視の外交を展開していったと考察した。その結果として倭へ渡来した翌年に渡唐した金春秋によって、倭から唐へ、対唐断交に陥った原因である新羅支援への肯定的回答を付したと思しき上表文の付託が行われ、これらを受けて第二回遣唐使の派遣が計画された。

しかし、白雉期頃から政権中枢において孝徳・中大兄間で対立が深まっていき、最終的には遷都問題として孝徳が敗北したために前述の外交政策は鈍化していった。というのも、この両者の対立の表出の今一つである新羅使唐服着用問題において、中大兄側であろう新右大臣巨勢徳多が孝徳に対して新羅使への批判を奏上している点から、中大兄が従来の親唐から思想を撤回して政権批判に回ったからである。

三章では、孝徳崩御後の斉明期について、乙巳の変時の皇極譲位が女帝軽視の観があった唐に配慮したものとし、逆に斉明重祚は孝徳政権下の親唐的な政治の否定を示す行動であり、突如推し進められた前例のない蝦夷征伐事業もまた、廃止してしまった「任那の調」に代わる国外貢納物の供給先確保を目的にしたものと考察した。

一方で、第四回遣唐使を派遣して史料上邪馬台国以来の生口献上を行っている点などから、中大兄の思想撤回は表面上ものであり、その実は唐に敵対的姿勢を取るつもりはなかったと思われる。この姿勢はまた、百済の役参加当初は少数派兵と物資援助を主体とした支援に留めており、百済復興軍の戦況悪化によって派遣が決定した第二次派兵においても対新羅を念頭にいた行動を取っていることが証左となるだろう。

とすれば思想の転回以外に、孝徳と敵対し批判する理由が中大兄になくてはならない。これは斉明期にて孝徳の子の有間皇子を排除していることから、後継者問題と推察される。即ち、中大兄は後継者問題で対立を深めた孝徳の権威失墜の為に、自身の信条でもあった親唐政策の批判に回って国内の旧来豪族に阿ることで自身への支持を取り付けたのであろう。中大兄としては政権掌握後に反唐政策を撤回するつもりだったかもしれないが、弁明・関係修復を目的に送ったと思しき第四回遣唐使は、新羅経由を拒否された状況などから既に唐・新羅に敵と見做されており、百済征討準備中であった唐国内に留め置かれ、百済滅亡が起きてしまった。ここに及んで、送った遣唐使からの情報もなく、優勢を誇示する百済復興軍に乗せられている自身の支持基盤たる旧来豪族の勢いに押される形で、中大兄は開戦の選択をしてしまったのだと考えられる。

〔東洋史学専攻〕

アユッタヤー朝とインド洋交易
―十七世紀末のマスリパトナム・ゴールコンダへの書簡を中心に―

長井　翔平

本論文が研究対象とするのは十七世紀末のアユッタヤー朝とインド洋交易である。アユッタヤー史においてはしばしば開明的なナーラーイ王の治世を交易の興隆の時代とし、後継のペートラーチャー王の治世を交易の縮小の時代と考えるのが一般的である。これを単純に王の交代による衰退とみなすのではなく、十七世紀末にアユッタヤー朝が直面していた課題をインド洋との関連で精察していくことが本論の目的である。

近年までのアユッタヤー朝のインド洋交易に関する先行研究では、十七世紀においてムスリム商人が王朝内で一定の地位を確立していたことは述べるものの、アユッタヤー市から離れてインド洋における様態について論じたものは少なかった。本稿ではオランダ東インド会社文書として保管されているアユッタヤー朝の「プラクラン」（外交や交易を司る官僚組織の頂点に立つ役人）が交易上の結びつきが強かったインドのマスリパトナムとゴールコンダの為政者に送った書簡のオランダ語の訳書を主要史料として利用し、これまで十分な注目を得られていなかったアユッタヤー・インド間の交渉について検討を行った。

アユッタヤー朝からマスリパトナムへ送られた書簡には、ペートラーチャー王とムガル朝のアウラングゼーブとの間で免税をめぐる約束が取り決められていたものの、現実には機能していなかった様子が見られた。またゴールコンダへ送られた書簡では、アリー・アクバルというペートラーチャー王に大損害を与えたインドの商人や、逆にフォールコンが権勢を誇っていた前王時代の被害によって現王に損害賠償を求める商人、イギリス人によって略奪の憂き目に遭った商人などの様子が描かれていた。背景にはムガル朝とゴールコンダ王国の戦争といったインドにおける政情不安やベンガル湾交易そのものの性質の変化、ナーラーイ王とフォールコンによる交易の過度な私物化から生じる摩擦が浮かび上がった。

ナーラーイ王やペートラーチャー王自身に、インド洋の商人を排除する意図があったというわけではない。むしろアユッタヤー側の問題であった王による交易の独占化、価格統制、官による買上げといった諸制度は、十七世紀を通じて把持され続けた体制であった。アユッタヤー朝はしばしば強力な王権のもとで港市の繁栄を導いたとされるが、裏では常に交易面での危うさを抱えていて、その危うさに飲み込まれていったのが十七世紀末のインド洋の商人であったといえるだろう。

二十世紀初頭帝政ロシアの対トルキスタン政策

―『農業問題地方審議会報告書』から―

中道　有紀

農民人口の増大による土地不足や飢饉の発生、工業化の推進等によって疲弊したロシア本国の農村問題への対処を目的として、一九〇二年に設置された農業問題特別審議会は、帝国全土の県や郡に地方審議会を設置した。ロシア帝国の「辺境」に位置したトルキスタン地方にも各州及び各郡・分区へ地方審議会が置かれ、地域的事情に基づいて独自に作成された審議項目に沿い、農業分野に関する問題とその改善・発展に向けた審議が行われた。

本稿で扱ったサマルカンド州地方審議会では、農業一般の技術的改善に対して、ロシア本国で一八九〇年代以来、農業・国有財産省が中心となって実施してきた政策を踏襲する形で農業教育・試験機関の開設並びに農具博覧会等の開催が推進された。これらは主に、現地農民に改良農具や農業知識を抵抗なく受容させるための「デモンストレーション」の実施を目的とし、農業技師や指導員がその業務を担うとされたが、審議会は同様、もしくはそれ以上の役割を果たしうる存在としてロシアからの移民に過剰な期待を寄せた。特定の分野に対しては、効率的な農業発展を促すため、自然条件等による既存の発展程度に基づき、サマルカンド州の四郡にそれぞれ特化部門（綿作・果樹園業・養蚕・畜産）を設定した。その上で講じられた具体的施策は、教育施設、育苗所や模範施設の設置が中心を成し、農業技術一般の改善施策と類似していた。他方、これに並行して植民地行政が本地域の商品作物の中で一義的に重視した綿花に関しては「穀物播種地を綿花栽培地に転換する」必要性が繰り返し共有された。

組織化されたロシア系移民を受け入れる有益性は、本国の農民困窮による辺境への移民増加を背景に、当時州内の既存移民が限られた数に留まり、定住地域の人口過密状態により入植適地が存在しないにも関わらず、審議会によって強調された。また、綿花栽培の拡大は鉄道の開通による安価な穀物と牧草の移入によってのみ可能になると主張され、建設途中であったタシケント・オレンブルグ鉄道に大きな期待が寄せられるとともに、この鉄道網によってサマルカンド州で生産が盛んであった果実・蔬菜類の販路が拡大することも展望された。

以上のように、農業問題の改善を講じた審議会の方針には、ロシア帝国の植民地として、サマルカンド州を可能な限り国家の利益に結びつけようとする植民地行政の姿勢が現れていたといえよう。

仏領アルジェリアにおけるライシテをめぐる問題
―イブン・バーディースの政教分離に関する言説を中心に―

遠藤　慎

本論文は、十九世紀後半から二十世紀初頭を中心に、フランス共和国の政教分離を象徴する「ライシテ」のアルジェリア社会への移植状況とそれに伴う現地社会の反応について論ずるものである。本論ではまず植民地支配の展開を時系列的に追い、イスラームの制限化の進行を概観した。特に第三共和制以降は世俗主義が掲げられ、マドラサにおける宗教教育の限定、ウラマーの公務員化やワクフの没収など、イスラーム性の排除が加速度的に進行した時期であったといえる。一九〇五年に本国で政教分離法が成立し、一九〇七年にはこれがアルジェリアへ適用されたが、総督府によるイスラーム管理の体制は存続し、宗教間の差別撤廃を約束するライシテの実現とはかけ離れた状況が残った。政教分離法は形式的に適用され、ライシテ社会とは相容れない状況であったといえよう。

指導的ウラマーのイブン・バーディースはこうした矛盾を是正すべく先頭に立ち、アラビア語教育やイスラームの自立性を目指す宗教的ナショナリズムを標榜した。彼はアルジェリア・ウラマー教会の機関誌『シハーブ』を発刊し、アルジェリア・ウンマの団結を求めて全国各地で遊説した。同協会こそがバーディースの思想を組織化したものといえる。同協会は度重なる意見書の提出などを通して、総督府によるイスラーム囲い込みの政策に対抗し、「正式な政教分離」を求め続けたのである。独立戦争の最中、アルジェリア・ウラマー協会は財務面の困難により民族解放戦線（FLN）に吸収され解体されることとなったが、会員たちは閣僚や教育者となり、独立後のアラブ化政策を支えた。独立後、イスラーム信仰とその実践により国家的アイデンティティが保持され、宗教的良心の自由が保障された状況をアルジェリア的ライシテと呼ぶ。ライシテをめぐる格闘が植民地下で繰り広げられ、バーディースとアルジェリア・ウラマー協会の改革運動の流れが脈々と受け継がれた。アルジェリア的ライシテの確立への寄与という点において、バーディースの功績は極めて大きかったといえよう。

〔西洋史学専攻〕

独ソ戦開始前後のリトアニアにおける反ユダヤ主義
―一九四一年のユダヤ人虐殺に至るまでの過程―

小嶋　駿介

本稿ではリトアニア人の間で見られた「反ユダヤ主義」が顕在化する過程に焦点を当て、戦間期からソ連による占領を経て、

リトアニアを支配したナチス・ドイツによるホロコーストの展開までの間に、リトアニア人自身の「反ユダヤ主義」が辿った変化について考察を行った。

第二次世界大戦中におけるソ連占領の前の時代には、リトアニアの国民国家が形成されていくなかで主権民族としてのリトアニア人と少数派住民との対立が発生したが、ユダヤ系住民に関するネガティヴなプロパガンダにおいても第一に言語的差異が強調されていた点で、他の非リトアニア人の扱いと大きく異なるところはなかった。ユダヤ人よりむしろポーランド人が敵視されていたことに留意するべきである。しかし、世界恐慌が発生すると、リトアニアの経済状況が悪化するにつれて、特殊経済的な要因を背景とする「反ユダヤ主義」が強まりを見せた。

ソ連占領期に突入すると、ユダヤ人の一部はソ連の支配行政において指導的地位を獲得することになったが、リトアニア人の中にその事実をはるかに超えたユダヤ人の政治社会的上昇のイメージが形成された。ユダヤ人のステレオタイプ化が進行し、今まで意識されていなかった「ユダヤ人＝共産主義」という図式が「反ユダヤ主義」の主要内容になっていった。さらにソ連がリトアニア人の東部移送を行ったことが反ソ感情を一層強めると、反ソ＝「反ユダヤ主義」的感情の高まりはリトアニア人による対ユダヤ人・ポグロムへと結実した。

リトアニア系住民の「反ユダヤ主義」の激化とポグロム遂行の背景には、ドイツに亡命していたリトアニア行動戦線（ＬＡＦ）の反ユダヤ宣伝と、そのＬＡＦがドイツのリトアニア侵攻後に組織したリトアニア臨時政府の「反ユダヤ主義的」政策も重要な要因として存在する。いずれにしても、カウナスやヴィリニュスにおけるホロコーストのプロセスを見ると、まさにホロコーストにおける人的な事実関係からドイツ支配の文脈のみでリトアニアのホロコーストを説明することは出来ず、同国の「反ユダヤ主義」の脈絡を含めてリトアニアのホロコーストを捉える必要のあることが明らかになる。

従って、リトアニアにおける「反ユダヤ主義」は大国であるソ連とナチス・ドイツの支配を通じて主要な特徴と様態を変化させながら強まりを見せ、それがソ連による支配末期からドイツ支配期にかけてリトアニア人による、もしくは、リトアニア人の協力を得た、ユダヤ人に対するポグロムとホロコーストという形で現出したといえる。リトアニアにおける「反ユダヤ主義」を単純化することなく複合的に捉える視点こそ、ホロコースト全般の解明に不可欠であると思われる。

ドイツ・ソ連占領地区における被追放民政策（一九四五―五〇）

―「社会主義」社会構築の理念と実態―

中村　亮

本論文は、ドイツのソ連占領地区における被追放民政策に着目し、そこから「社会主義」構築の理念を読み取るとともに、

それによって引き起こされた問題を明らかにしたものである。被追放民（東ドイツでは「移住者」と呼ばれた）とは、第二次世界大戦後、東欧諸国から強制的に国外退去させられてきたドイツ系住民のことを指し、彼らに関連する政策一般を本論文では被追放民政策とした。

論文の構成は、第一章で「被追放民」の生じた背景とその用語、および対象領域となるソ連占領地区について説明したのち、第二章では主要な政治的組織であるソ連軍政本部の構造、ドイツ共産党およびドイツ社会主義統一党の動きをソ連との関連から論じ、また初期の対応策を追った。それらを踏まえて、第三章で被追放民政策を扱った。本論文では、土地改革を中心に、住居政策や労働政策を被追放民政策として位置付け、それらが展開されるにつれて生じた問題を論述した。

土地改革を中心に置いた理由は、それが戦前ドイツとの決定的差異を生み出した政策の一つであったためであり、また、ドイツ共産党が戦前から構想してきた政策との連続が明らかであったためである。ソ連占領地区において取られた土地改革は、大土地所有者から無償で土地を取り上げて住民に分配するものであり、これにより旧来の大土地所有者は一掃された。

農村構造を一変させ、被追放民を統合するという目的をもった土地改革ではあったが、それに優先して資材が回された結果、他地域における建築物資の不足という事態を招き、またそれは被追放民を労働投入する際の障壁にもなった。被追放民統合にあたって住居の確保や労働プロセスへの編入は必須となるが、土地改革の貫徹と、住居および労働問題の解決を同時に目指した結果、被追放民の統合は不完全にとどまった。東ドイツでは、東側の連携強化を図るソ連側からの圧力もあり、被追放民政策の全面的終了が余儀なくされ、一九五〇年の「移住者法」を最後に統合は完了したとされることとなった。

ソ連占領地区における被追放民に対する対応は他占領地区に比べれば迅速で、早期から被追放民を管理する機関が立ち上げられ、土地改革の効果もある程度あった。しかし、住居や資材、労働力不足等の問題が顕在化してくる中で、最終的には国際政治の対立構造を背景に、被追放民はソ連占領地区における議題から削除されるに至ったのである。そして被追放民は、生活を再建するための支援をそれ以上受けられないまま、「社会主義」社会に包摂されていった。

〔民族学考古学専攻〕

本州最北部における旧石器石材の分布と利用
―尻労安部洞窟出土の台形石器の分析を中心に―

市田　直一郎

石器が遺跡に至る過程を、石材に注目して探ることで過去の人々の行動や物の流通に迫る石器石材研究は、これまで黒曜石などの産地が限定される一部の石材を対象に行われてきた。

東北地方では黒曜石に加えて、主要石材である珪質頁岩の産地把握も進められ、旧石器時代における当該地域の石材流通は明らかになりつつある。一方、それらの石材に次いで利用され、玉髄という名称で報告される白色を呈する石材の研究は遅れており、産地の分布状況についての調査や分析方法の確立は急務となっている。

こうした中、青森県下北半島に位置する尻労安部洞窟から一般的な玉髄とは異なる白色を呈する石材を用いた台形石器が出土し、その石材は鉱物学の研究者である堀秀道によってロシアのバイカル湖周辺地域に産出するカショロンであるとの見解が示された。これにより、台形石器がロシアからもたらされた長距離交易の所産である可能性が生じ、その由来が問題となった。

そこで本研究では、白色を呈する石材の産地を把握し、そこで得られる原石資料と遺跡出土資料がもつ特徴を顕微鏡による観察や理化学分析によって顕在化させ、資料の比較を行う。その上で、石材が産地から遺跡へもたらされた経緯を考察し、旧石器時代の本州最北部における石器石材の利用と流通の一端を明らかにすることを目的とする。

そのためにまず、石器に用いられる白色を呈する石材として石英・玉髄化した珪質頁岩ないし泥岩・メノウ・玉髄・蛋白石の5種を想定し、これらが尻労安部洞窟周辺に産出されるか踏査を行った。その結果、既にメノウの産地として知られていた津軽半島だけでなく、従来白色を呈する石材は採れないと思われてきた下北半島にも、そのような石材の産地があると判明した。

次に、踏査で得られた白色を呈する石材の種類を判定するために、顕微鏡による観察と比重の測定を行なったところ、下北半島や津軽半島で得られた白色を呈する石材は石英と玉髄の2種類に大別されることが分かった。また、補足的にではあるもののエネルギー分散型蛍光X戦分析も実施し、元素組成の観点から白色を呈する石材の特徴の把握を試みた。

さらに、同様の分析を尻労安部洞窟から出土した白色を呈する石材が用いられた石器に対して行ったところ、台形石器の石材は玉髄化した珪質頁岩ないし泥岩であり、同遺跡の異なる時代の土層から、同じ種類に分類される石材を使った石器が出土していることが明らかとなった。

そして、これまでの分析結果を基に台形石器とその他の資料の比較を行ったところ、台形石器の石材が玉髄化した珪質頁岩ないし泥岩であるとの判断に矛盾する資料は認められず、カショロンとの差異も明確になった。よって、同資料は少なくともその石材がカショロンであるとの指摘を受けた際に想定されたような長距離移動または長距離交易の産物ではなく、洞窟周辺の石材環境に即した資料だと考えられる。

第二神殿時代パレスチナにおける石切墓の変遷

長尾　琢磨

第二神殿時代は、パレスチナ地域における前六世紀～一世紀の期間を指す呼称である。同時代は古代ユダヤ教やキリスト教が成立した時代であると同時に、ヘレニズムという異文化に多大な影響を受けた時代でもある。この異文化に対して、宗教的に強固な観念を持ったユダヤ人がどのように反応したのかという疑問については、文献資料に基づいた莫大な研究が行われてきた。その一方で、考古学的な手法からこの疑問に迫る研究は少なく、特にユダヤ人が遵守した律法に関連する物質文化はこの文脈の中で取り扱われていない。その多くは古代ユダヤ教の律法研究を補完する物的証拠として用いられ、考古学的情報そのものからユダヤ人の反応を探る研究は行われていない。

そこで、本研究では、ユダヤ人の律法に埋葬規定として明確に記載され、ユダヤ人の思想に基づいて造営される石切墓に注目した。パレスチナにおいて鉄器時代Ⅱ期よりベンチ墓と呼ばれる棚構造を持つ石切墓が利用されていたが、ヘレニズム時代に入るとロクリ墓と呼ばれる子室構造を持つ石切墓が他地域から取り入れられた。このベンチ墓からロクリ墓への変化は、パレスチナのヘレニズム化を契機として生じた現象であり、この変遷を明らかにすることで墓という個別の物質文化からユダヤ人の異文化に対する反応の一端を示すことが可能になる。

筆者は、これまで副葬品や建築装飾の研究が主であった従来の研究を踏まえ、石切墓の形態に焦点を当てた。本研究では、

(1)ヘレニズム諸都市とエルサレムのロクリ墓の形態の比較
(2)エルサレムのロクリ墓とユダ王国のベンチ墓の形態の比較
(3)エルサレムのロクリ墓の形態の時期的比較を行った。

結果、エルサレムのロクリ墓の形態のほとんどはヘレニズム諸都市のものとは全く異なっており、ロクリ構造に関しても初期の段階でエルサレム独自の形態が利用されていたことを確認した。その一方で、それ以前に利用されていたベンチ墓の形態との比較を行ったところ、その形態の大部分が一致した。特に母室形態において共通して主であったコの字型については、鉄器時代当時の住居形態を模し、死後も家族が共に在るという死後観を反映するものであり、伝統的な死後観を保っていることを指摘した。これらのことから、ユダヤ人はロクリ構造を取り入れヘレニズムに部分的に迎合しながらも、伝統的な埋葬習慣を保ったと解釈した。

しかしながら、後の時代を加えてエルサレムの時期的変遷を検討した結果、埋葬方法が小型石棺へと変化したことを契機に母室形態が変化したことを確認した。小型石棺の利用はヘレニズムの個人主義を一因としており、このことから間接的にヘレニズムの影響を受けていることを指摘した。また、個人埋葬でありながらも家族が隣り合い埋葬されることから、第二神殿時代を通じて家族的な死後観は失われていないと解釈した。

出土土器群からみたブルジュ・ベイティン遺跡教会堂の年代と性格

有吉　亮

ビザンツ時代のパレスチナでは、キリスト教の拡大とともに、教会堂の建造が四世紀末頃から盛んになった。教会堂のなかには、聖書に関連する出来事や人物を記念して建造される例があり、当時の巡礼者たちが記録を残している。ベテルはアブラハムが宿営し、ヤコブが幻を見たという聖書の伝承が伝わる場所である。また、伝承を記念する教会堂がベテルに存在したという巡礼の記録が四世紀末に残っている。地理的要因や考古学的見地から、ベテルは現在のベイティン村にあたると考えられている。村の南東部に位置するブルジュ・ベイティン遺跡はビザンツ時代の教会堂を有しているため、先行研究からベテルの記念教会堂だといわれてきた。

しかし同遺跡の教会堂はこれまで本格的な研究対象とはされてこなかった。ゆえに、教会堂の利用がビザンツ時代のどの時期に当たるかは明らかになっていなかった。年代決定の方法としては碑文やコインの分析によるものが挙げられるが、有効な資料は出土していない。一方で、出土した土器による年代決定は殆ど行われておらず、これまでの研究では「ビザンツ時代」という大まかな年代幅が与えられるだけであった。

本論文ではブルジュ・ベイティン遺跡の教会堂がいつ利用され、どのような性格をもっていたのかを出土土器の分析によって明らかにすることを目的とした。ひいては同遺跡の教会堂がベテルの記念教会堂であったかを考察した。

出土土器を分析するにあたり、ビザンツ時代の土器型式の編年の再検討を行なった。これまでの型式分類は、分類の基準が統一されていないことや、型式ごとの年代幅にも議論があった。そこで、ビザンツ時代のユダヤ地方の遺跡の出土土器を対象に、型式分類との整合性を検討した。その結果、三つの型式に年代幅のずれが確認された。

教会堂の利用年代を明らかにするため再検討を行なった型式分類をもとに、ベイティン遺跡の出土土器を分類し、帰属する年代を検討した。教会堂の利用と関わるローカスから出土した土器を分析対象とした。その結果、三世紀から五世紀末の年代幅と六世紀から八世紀の年代幅を持つ土器群が確認された。このことから、教会堂の建造は遅くとも五世紀末であり、廃絶は早くとも七世紀ごろであると考えられる。

次に、教会堂の性格を明らかにするため、教会堂遺跡、住居遺跡、防御施設の遺跡から出土した土器の器種別の割合をそれぞれの遺跡で比較した。その結果、ベイティン遺跡を含めた教会堂遺跡は鉢形土器と貯蔵壺の割合が多く、住居遺跡と防御施設の遺跡は、器形の種類が教会堂遺跡よりも比較的多いことが明らかになった。

出土土器の年代幅からみると、教会堂が四世紀末に存在して

いたこととは矛盾しない。また、器種の割合の分析から、教会堂が生活空間というよりも巡礼者のための施設であったと考えられる。以上のことからベイティン遺跡の教会堂はベテルの記念教会堂であったと推察される。

二〇一七年度卒業論文題目

〔日本史学専攻〕

小林一三の鉄道開発・郊外住宅地開発事業について　石黒　絢子
サカラメンタ提要を中心とした西洋音楽と天正遣欧少年使節　伊藤　志帆
『織田時代史』の再評価及び批判　戸島　一樹
フランシスコ＝ザビエルの日本布教の成果の是非と意義　向井　洋介
出光佐三とその功績　和田　翔太
比叡山延暦寺焼き討ちとその背景―他者の見解と社会の風潮から見た信長肯定論―　塩　健一郎
一揆の結束―島原天草一揆―　中村　京介
室町期の鵠・白鳥について　益田　美侑
即席めん市場の動向―袋めんとカップ麺の比較を中心に―　金子　和也
天狗党と民衆　穴澤　陽
近代日本の「賊」とその歴史的意義―徳川慶喜と西郷隆盛の名誉回復を参考に―　影林　伸一
明治製菓の多角化―創業から一九五〇年代まで―　佐藤　将吾
慈善活動と音楽―明治期の慈善音楽会を中心に―　島田　奈実
近世中期における大名権力の研究―仙台藩藩法の検討を通じて―　夏目　宏樹
大学令に伴う私立大学の対応―明治大学・中央大学・日本大学・同志社大学の事例―　橋本　佳枝
戦時期日本のプロパガンダと統制―写真週報とアサヒグラフを例に―　松岡　詩織
落語の変遷と東西比較―江戸中後期噺本を参考に―　吉田　愛季
戦間期における東京石川島造船所の経営戦略　脇谷　優一
長尾上杉氏における印章の使用とその継承　坂下　佳祐
菩薩と呼ばれた高僧の考察　清水　元
関東における弘法大師信仰　三宅　美幸
欠史八代における綏靖の特異性　森田　大貴
古代出雲の神社群と「同社」　米山　葵乃
官位令にみる日本律令制定の意義　福田あつ美
ハーグ密使事件とハルバート　山口　豪久
「別れのブルース」を歌った兵士―中国戦線における兵士の心情とは―　伊藤　千咲
吉田松陰の敬神的姿勢―死生観との関連性の考察―　大澤　映美
右傾団体と治安維持法　高橋　琳子
アジア・太平洋戦争期の吉田松陰ブームの様相―近藤留蔵の著作活動における松陰の位置づけと

その役割―　谷口みのり
戦時下の大相撲に関する一考察
―「前撃」と敢闘精神問題を中心として―　若杉あゆみ

〔東洋史学〕

英仏におけるムスリム移民
―第二次世界大戦以降を中心に―　相木　俊亮
イスラムにおける自爆攻撃と過激派について　井手　芙美
パレスチナ文学に見るパレスチナ問題―マフムード・ダルウィーシュが見たパレスチナ―　高橋　梨紗
グローバル化するイスラーム金融―シャリーア諮問委員会「シャリーア・ボード」について―　丹田みどり
アル・ファーラービー「有徳都市論」第5部〔有徳都市〕におけるプラトン哲学の影響　今井　彩人
イスラーム世界の身体障碍者を取り巻く環境について
―一五～一八世紀のアラブ地域―　大村　志歩
イスラーム庭園と「楽園」
―アルハンブラ宮殿のパティオ―　川口なつか
ロマンス叙事詩にみる「ペルシア的」感性の考察
―一二世紀詩人ニザーミーの比喩表現・展開パターンを中心に―　斎藤　舞
世界各地のイスラーム圏における民族衣装の違いとその原因　坂野　俊哉
一九世紀前半のレヴァント地域におけるイギリス領事とオリエンタリズム　シルバーマン　剛
中世イスラーム世界における任侠・無頼の徒
―一一世紀バグダードのアイヤールと一五世紀末・一六世紀のダマスクスのズールについての考察―　鈴木　悠起
セルビア史における護憲党政権の位置づけを巡る考察
―護憲党政権の近代化政策を基に―　安藤　義紀
サミュエル・デ・メディナのレスポンサからみるオスマン帝国治下のユダヤ社会　星野　紗織
ロシア帝国支配下に置かれたカザフ社会―一九・二〇世紀の知識人を通して見る社会の変化と問題―　三浦　真由
戦後国民政府期における憲政実施と張君　小嶋　裕樹
切手から見る朝鮮戦争　今井　虹歩
ベトナム戦争期における韓国財閥の台頭
―日韓基本条約の締結を中心に―　高橋　芳佳
朴正熙の政治観
―植民地朝鮮・「満洲」経験の影響を中心に―　林　真帆
「中国国際共同管理論」と北京政府外交
―臨城事件（一九二三年）を中心に―　宮脇　雄太
中西功と中国共産党　山下　優志
春秋時代における死生観について―高木智見「古代中国における身体と自己」の再検討を通して―　熊谷　梓

〔西洋史学専攻〕
一八～一九世紀のイギリスにおける植物趣味の流行とジョセフ・バンクス　阿部悠樹人
第二次世界大戦におけるドイツ陸軍の敗因　―特に東部戦線の事例を通じて―　小藤　匡裕
一六世紀ヴェネツィアにおける魔女狩りと異端審問　芦沢　瞳
ジョン・ロビソンの『陰謀の証拠』について　―フランス革命の陰謀論―　二條麗々愛
聖コルンバヌスにおける peregrinatio の意義　廣瀬　柚花
NATO によるコソボ空爆の問題点　天田媛奈子
ナチスドイツの福祉政策　―「反社会的分子」等の事例から―　上迫田真奈
初期ソ連の民族政策とスターリンの民族思想　高根　広昂
第二帝国建国以前のビスマルクの外交と国民形成の過程　戸川知亜美
近現代ウクライナにおけるフルシェフスキーの歴史的意義　―ヨーロッパ主義を中心に―　八角　和人
ドイツにおける記念遺跡の役割　―ノイエンガメ記念遺跡の事例―　渡辺　皐月
母としてのマリア・テレジア　―演出された「よき母」―　鈴木　咲良
フランス革命における民衆行動の要因とその意図　―一七九一年までを中心に―　小林　央幸
一五、一六世紀ヴェネツィアの商業と商人　辻井　詩織
ルイ・ナポレオン・ボナパルトの政治思想と政治活動　仲田　紗貴
ドイツ三十年戦争前後における軍制について　堀部　航平
独ソ戦開戦前から開戦直後におけるソ連占領政策　召田進太郎
一九世紀パリの都市開発における歴史的意義とそれ以前の諸構想について　吉田　葵
自動車会社オペルを生き残らせた諸要因　―一九一〇～三〇年代を中心に―　竹渕　昂平
一九世紀アイルランド文学におけるトーマス・ムーアの功績　廣瀬　綾子
一八世紀における温泉地バース　―その改革とイギリス社会に与えた影響―　川尻　啓太
The Man from U.N.C.L.E. に見る一九六〇年代アメリカ　―大衆にとっての冷戦とソ連―　久我　康介
ヘンリー・A・ウォレス「偉大なるアメリカの良心」とその形成過程に関する考察　久保木杏輔
タイタス・コーンの自伝から探るハワイ伝道に従事したアメリカン・ボードの宣教師が果たした役割　小島　綾乃
一九世紀イギリスの同性愛者　英雄サー・ヘクター・マクドナルドと彼のセクシュアリティ　竹内　萌乃
一七世紀末から一八世紀中葉にかけてのサン＝マロのネゴシアンと商業ネットワーク　藤　瑞帆
経済的観点から見る戦間期独仏関係の推移　上野　友大

一五世紀ジャンヌダルク処刑裁判の位置づけ　蒲田まなみ

〔民族学考古学専攻〕

型押小碗から見た江戸時代における紅化粧の普及について　岩浪　雛子

クリブラ・オルビタリアより考える江戸の健康状態　飛戸　宏太

モノから見る場の形成史―狸谷山不動院の「信楽タヌキ」を中心として―　上保　利樹

鎌倉出土中世馬骨の体高比較―形態学的観点からみた遺跡間の違い―　羽鳥　真帆

江戸時代の灘五郷の酒造りの発展の歴史と要因　宮内　智輝

鉄器時代のレヴァント地方における動物距骨の使用法　関根　章史

名古屋市西区における屋根神の変遷から見る減少可能性―祀られる屋根神と消滅する屋根神の比較・分類を通して―　中島　舞

ソーシャルキャピタルの構築における山車の役割に関する考察―愛知県半田市の山車を事例に―　船橋　卓真

台湾原住民運動とその衣服にみられる形態の変化の関係性　大山　実春

縁結びから見る神社を取り巻く環境の変化―東京大神宮を事例に―　椎谷　舞萌

江戸鼈甲とワシントン条約―伝統の変容と継承―　鈴木　帆奈

堆積・植生変遷からみる自然環境と人間活動の関係史―下末吉台地東端部日吉地区のボーリング調査・分析を中心に―　太刀川彩子

都市のみどりが街並みに与える影響―港区5地区の街路樹を対象として―　坪井　美里

日本におけるエスニックフードブーム―ナンプラーはらしさを付与する存在か―　野口　理加

磐座祭祀と東日本におけるヤマト王権の伸長　上野　素希

平城京における土馬祭祀の研究―都城型土馬の分類と出土状況の分析を中心に―　榎本　歩美